

令和6年9月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和6年9月10日（火）午後2時 田辺市新庁舎 1階 多目的ホール1

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 12番 玉置 伸 13番 上森 力

議長 長 皆さんこんにちは、朝は大変過ごしやすくなったんですけども、日中は厳しい暑さが続いております。今月いっぱい、同じような暑さが続くというような予報が出ておりますけども、農作物に与える影響が大きくなければいいがなと懸念しているところでございます。それから、地域計画のアンケートの回収ですけども、皆さん方には、お仕事が大変な中、また、暑い中回っていただいてありがとうございます。聞くところによると、すでに大体終わっている地域もあるようですけども、わたくしの方は、いろいろありまして、9月の初めからかかって、半分程度進んだところです。これから、月末までに向けて頑張ってみようと思います。回っていく中で、筆数が多い家などは、本人は場所は分かっているんですが、場所と番地が結びつかないということで、回答ができないという話もありまして、そういう場合は、一度持ち帰って、調べてもう一度訪問するということがありますし、相続等で取得した方で、本人は農家ではないので、農地があるのも知らない、場所も全く分からないという事例もありました。それから、回してみると、個人同士で口約束で貸し借りしている農地が多かったです。そういう方には、貸す方の財産保全として、農地中間管理機構を通して貸し借りを行うよう話をさせていただいたきました。こういう風にあるんですけども、こうした機会、今まで話もしたことのない農家の方もいたんですけども、そういう方といろいろ話ができ良かったと思っています。それでは、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、並びに所有権移転の申し出がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年8月15日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,484㎡、他1筆、合計5,754㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和6年8月1日です。3番、

〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 756㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年7月25日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、59㎡、他3筆、合計1, 350㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年7月29日です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、13, 453㎡の内3, 200㎡、他1筆、合計4, 663㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年7月30日で、土地の引渡しをした日が令和6年8月31日です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、251㎡、他11筆、合計5, 339.61㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年7月31日で、土地の引渡しをする日が令和6年9月30日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和6年12月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、15, 016㎡の内2, 447㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇（持分3分の1）、〇〇〇、〇〇〇〇（持分3分の1）、〇〇〇、〇〇〇〇（持分3分の1）、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和6年10月1日から令和26年9月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 086㎡の内1, 560㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和12年9月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 105㎡、他3筆、合計2, 797㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、4筆全体で年間5, 000円、持参払い、期間は令和6年10月1日から令和8年8月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、644㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間25, 760円、口座払い、期間は令和6年10月1日から令和11年9月30日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 530㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10, 000円、持参払い、期間は令和6年10月1日から令和16年9月30日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 055㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和11年9月30日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 167㎡、他1筆、合計1, 626㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、2筆全体で年間10, 000円、口座払い、期間は令和6年10月1日から令和9年9月30日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、726㎡、他1筆、合計1, 396㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和11年8月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、899㎡、他1筆、合計1, 581㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇

○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和21年9月30日の新規です。11番、○○○字○○○○、畑、422㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和21年9月30日の新規です。12番、○○○字○○○○、畑、1,950㎡、他6筆、合計4,105㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間20,000円、口座払い、期間は令和6年10月1日から令和11年9月30日の新規です。13番、○○○字○○○○、畑、6,278㎡、他1筆、合計8,131㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和16年9月30日の新規です。14番、○○○字○○○○、畑、1,461㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間20,000円、口座払い、期間は令和6年10月1日から令和10年9月30日の更新です。15番、○○○字○○○○、畑、2,958㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和6年10月1日から令和16年9月30日の新規です。16番、○○○字○○○○、畑、3,359㎡、他2筆、合計4,790㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅・李・柑橘、期間は令和6年10月1日から令和12年9月30日の新規です。17番、○○○字○○○○、畑、380㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅・李、期間は令和6年10月1日から令和7年9月30日の新規です。合計17件、33筆、40,620㎡、貸し手19名、借り手10名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

農振課 宮本

続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、○○○字○○○○、畑、5,914㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、利用目的は梅、対価は600万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年9月30日、所有権移転の時期は令和6年9月30日です。2番、○○○字○○○○、畑、2,183㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、利用目的はみかん、対価は30万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年9月30日、所有権移転の時期は令和6年9月30日です。合計2件、2筆、8,097㎡、売り手2名、買い手2名です。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長

はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

○○番 委員

○○番○○です。特に異議ございません。

議 長

はい、2番。

○○番 委員

○○番○○です。特に異議ございません。

議	長	はい、3番から9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番から9番について、特に異議ございません。
議	長	はい、10番、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10番、11番について、異議ございません。
議	長	はい、12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。借り手の〇〇君も頑張ってくれており、異議ございません。
議	長	はい、14番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。以前から耕作しているところです。異議ございません。
議	長	はい、15番、16番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。特に異議ございません。
議	長	はい、17番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、以上17件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。先月のあっせんの案件です。異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。同じく異議ございません。
議	長	はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。宮本君、山崎君、ありがとうございます。 (農振課 宮本 山崎退席)
議	長	はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日欠席委員さんはございません。全委員さん出席です。本日の会議録署名委員に、12番玉置伸委員さん、13番上森力委員さんよろしくお願いいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。
近藤	事務員	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,529㎡、他2筆、合計3,620㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,830㎡、他1

9筆、合計11, 127. 46㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
 持分2分の1)、(外19筆 持分3分の1)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、
 (〇〇〇〇 持分4分の1)、(外19筆 持分6分の1)、〇〇〇、〇〇〇
 〇、(〇〇〇〇 持分4分の1)、(外19筆 持分6分の1)、贈与です。
 3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積
 は53㎡、他2筆、合計500㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は
 〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地
 目は登記簿、現況共に畑、面積は73㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲
 受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇
 〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2, 756㎡、譲渡人は〇〇〇、
 〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇
 〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は153㎡、譲渡人は
 〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の
 所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は26㎡、他
 4筆、合計738㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇
 〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が
 畑、現況が休耕畑、面積は42㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は
 〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上8件ついて書類を審査したところ、常
 時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可でき
 ない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断い
 たします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、第3条申請の逐条審議をお願い
 します。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。譲受人の方は、〇〇〇〇という名前の方ですが、日本人
 です。贈与という形で所有権移転します。〇〇君は現在、会社勤めしてお
 りましたが、農業に力を入れていきたいという意向があること、そして、
 譲渡人の〇〇さんは、相続によって農地を受け継いだわけですが、な
 かなか農業ができないということで、誰かもらってもらえないだろうかと
 いうことで、両者の話がまとまって契約に至ったということです。異議ご
 ざいせん。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。譲受人の〇〇さんが、こちらの方へ移ってくるというこ
 とです。異議ございません。

議 長

はい、7番。

〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、議案第1号農地法第3条申請8件、異議なしとのことでございます。 そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	4ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は873㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇（持分2分の1）、〇〇〇、〇〇〇〇（持分2分の1）、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅4棟、218.72㎡、駐車場・道路等、654.28㎡、合計873㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和6年6月25日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は308㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,012㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅6棟、258.36㎡、道路・庭他、1061.64㎡、合計1,320㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和6年6月25日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は244㎡、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は600㎡、他3筆、合計1,384㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は376-1が太陽光発電施設、244㎡、49.5kW、パネル62枚、414外3筆が太陽光発電施設、1,116㎡、49.5kW、パネル180枚、資材置場268㎡、合計1,384㎡、工事期間は〇〇〇〇が許可日より4ヶ月以内、〇〇〇〇外3筆が許可日より10ヶ月以内、農用地の内外は〇〇〇〇が令和5年10月20日抜き、〇〇〇〇が令和6年2月13日抜きとなっており、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇は当初抜きとなっています。同意書の有無については、〇〇〇〇は隣接同意、水利同意共に不要です。〇〇〇〇外3筆は隣接同意はついておりませんが、それに関する経過書が添付されておりますので、内容を読み上げさせていただきます。隣接同意取得に関する経過書、昨年夏ごろ前所有者様、現在の所有者は相続された方です、昨年夏ごろは前所有者の方が生きておられたので、前所有者の方と売買契約を交わした後、隣接の農地所有者が〇〇さんという方なんです、〇〇さんの行方を知らないか確かめたが、わからないということだった。また、近所の地元の女性に尋ねるもわからないと

いうことでした。それゆえ、昨年の秋ごろに、譲受人の代表社員である私の方で、登記の住所である〇〇〇〇に手紙も出したが、宛先不明ということで帰ってきたために、昨年暮れごろに実際に行ってみるも、団地化されており、アパートが建っておりました。同日近隣の方数名に聞いてみるも依然行方は不明でした。以上が経過書の内容です。水利同意は不要です。この土地は住宅地、山林に囲まれた小集団の農地の一つであるため、第2種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9月6日に〇〇委員さん、事務局とともに、現地調査を行ってまいりました。それでは、5条申請について報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約100mの位置で、現況は休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑同意あり、西側が市道、南側が畑、同意ありと宅地。北側が畑、同意ありと宅地でございます。水利同意は〇〇水利組合及び〇〇水利組合の同意がございます。転用理由、選定理由は、譲渡人らは、農業経営が困難なため、農地の整理を考えていたところ、この度、話がまとまり、分譲住宅用地として転用するものです。転用内容は、分譲住宅4棟、盛土70cmから85cm、排水等については、合併処理後、雨水とともに新設道路側溝を經由し、西側市道側溝へ放流するということです。特に問題はございません。2番、申請場所は〇〇〇〇より西へ約400mの位置で、現況は畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地、西側が畑、同意ありと宅地。南側が畑、同意ありと水路。北側が市道となっています。水利同意は〇〇水利組合の同意がございます。転用理由、選定理由は、譲渡人らは、老木による収益の減少や、飛び地による耕作の不便さを理由に、農地の整理を考えていたところ、この度、話がまとまり、分譲住宅用地として転用するものです。転用内容は、分譲住宅6棟、盛土59cmから69cm、切土55cm、排水等については、合併処理後、雨水とともに新設道路側溝を經由し、北側市道側溝及び南側水路へ放流するということです。特に問題はございません。3番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約2.2kmの位置で、現況は休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地、西側が雑種地、南側が宅地、北側が宅地となっています。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、譲渡人は、県外在住のため、管理が困難になっていたところ、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は、太陽光発電施設（パネル62枚設置、49.5kw発電設備）切土・盛土なし。排水等については、雨水は自然浸透とするということです。特に問題はございません。次に3番のもう1ヶ所です。申請場所は〇〇〇〇より南東へ約2.2kmの位置で、現況は休耕田と休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑、譲渡人所有地と宅地と里道、西側が山林、南側が畑、同意なし先ほ

		ど事務局が説明した通りでございます。と山林。北側が里道となっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、譲渡人は、県外在住のため、管理が困難になっていたところ、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は、太陽光発電施設（パネル180枚設置、49.5kw発電設備）、資材置場。切土・盛土なし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題はございません。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員の報告のとおりで、異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員の報告のとおりで、異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、議案第2号農地法第5条申請3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	6ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況が畑、面積は1,127㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土・切土して再度梅畑にしたい。着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、隣接同意はございます、水利同意は不要です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,882㎡の内75㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は切土して再度梅畑にしたい。着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、隣接同意はございます、水利同意は不要です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。形状変更1番と2番は隣接の農地になります。申請場所は〇〇〇〇より東へ約400mにあり、現況は畑です。申請者の家の裏手の畑です。現状段々畑になってまして、一部梅の木が伐採されています。段を消して、土を下の方にもっていきます。2番の〇〇さんの畑はこの上にあり、植わっている梅も老木で、それをさらにリメイクされて、隣接の〇〇さんの畑の天と合わせて、なだらかな傾斜畑にするような予定です。隣接同意については、二人の申請者がお互いにしております。周辺の状況としては、市道があります。市道の下は山林になっております。周辺に対してそんなに影響はないと思います。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題はないと思います。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番と2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番、2番について、現地調査委員さんの報告のとおり

		で、当初、〇〇さんが、梅畑も古くなったということで、整地して作業効率を上げるのに形状変更しようとしていたんですが、それをするにあたって、〇〇さんの畑がそのまま残ってしまうので、私の梅も老木なので一緒にやるということで一緒に申請が出てきております。異議ございません。はい、議案第3号農地の形状変更願2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
議	長	
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4, 210㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年8月11日、価格は200万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 302㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年8月16日、価格は130万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は534㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年8月19日、価格は20万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上3件、ご報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末についての報告です、1番
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。8月11日に売渡人の〇〇〇〇さん宅で、私たち委員3名と、買受人の〇〇〇〇さんとであっせんを行いました。〇〇さんは、70代後半で、子供さんはいますが後継者はありません。若干高齢者なんですけども、まだまだ頑張れるんだ、やれるとこまでやるんだということで、農業に取り組む姿勢の熱心さに圧倒されました。頑張ってほしいなと思っています。以上です。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。この件につきましては、8月16日に、〇〇〇〇にて、関係者5名が集まり、あっせんを行いました。買受人の〇〇さんは若手で、これから農業をバリバリやっていくということで、話がまとまった次第です。今後の活躍に期待しているところでございます。以上です。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。この件に関しましては、8月19日に、〇〇〇〇において、〇〇の委員3名と、〇〇さん、〇〇さんが集まり、あっせんを行いました。当初希望価格は25万円だったんですが、〇〇さんの畑が隣接していたこともあり、モノラックを通らせていただいていた関係上、草を刈ったり、いろいろしていただいていたということで、20万円という形で話がまとまりました。〇〇さんはこれからも一生懸命頑張ってくれることと思います。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、事務局の説明をお願いします。
- 松平 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は272㎡の内17.17㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫1.38㎡、転用面積17.17㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。8月の県の農業会議に提出致しました4条申請1件と、5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。
- 松平 係長 (農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について説明)
(地域計画に係る意向調査の8月以降の経過について報告)
- 議 長 我々農業委員、推進委員さんに頑張って回っていただいたおかげで、返送率が15パーセント程度上がってきたというのは、大変なことだと思います。私も県の農業会議に毎月出ているんですけども、そこでほかの市町村の方と話をしても、地域計画について、もう一つ話がかみ合わない場合があるんです。農業会議の人に聞くと、田辺市ともう一所ぐらいが今取り組んでいる状況で、意識の差が出てきたかなと思うんです。本当に各委員さん、真剣に取り組んでいただいてありがたいことだと思っております。この資料は、将来いろいろと検討する中で、農業振興課においても、大変ありがたいという話も聞いております。引続き、9月末を目指して、よろしくをお願いします。他に何かございませんか。なければ本日はこれで閉会したいと思います。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時10分終了